

香山六郎と聖州新報（一）

半 澤 典 子

序 章

第二次世界大戦前のブラジル国サンパウロ州における日本人社会には、情報伝達手段としての日本語新聞が創刊されていた。初期の新聞には開拓地分譲を目的とするようなものも存在したが、次第に移民のニーズを取り込んだ母国日本の概況や、ブラジルの政治の動向、サンパウロ州を中心とした日本人移住地の状況、移民の生活に必要なポルトガル語学講習欄や体育・文芸欄の設定など、趣向を凝らしつつも時には他紙との論説を戦わすなどの記事も出現するようになった。このようにして日本語新聞は、ブラジル日本人社会に浸透していった。本稿では、それら日本語新聞の一つである『聖州新報』とその創刊者香山六郎に視点を当て、香山のブラジル移住までの経緯と聖州新報発刊の遠因等について、根本史料を基に分析・論証し、新たな香山論を展開するものとする。

1. 先行研究

人間の一生には、否応なく何らかの事由による移動現象が生起する。この移動現象を絶え間なく繰り返しながら、一移民としてブラジル日本人社会に溶け込み、移民の為の情報紙としての『聖州新報』を創刊した香山六郎¹⁾は、第1回伯刺西爾行移民船「笠戸丸」の一乗船者であった。香山は移民と共に1908年ブラジルに渡り²⁾、1976年、90歳で死去するまで、ブラジル日本人社会の中で『聖州新報』の創刊、『のろえすて日本人年鑑』をはじめとする各種年鑑、移民史、インディオの研究、聖報俳壇の創設

1) 1886年1月5日生～1976年4月6日没、熊本県熊本市出身、サンパウロ市グアラシ街にて死没（享年90歳）。

2) 皇国植民合資会社『明治四十一年四月二十七日、笠戸丸、六月十八日サントス港着 第一回伯刺西爾移民渡航者名簿』。

など、多面的に活動をしてきたコロニア・リーダーの一人であった。

ブラジル日本移民史研究の中で、戦前の日本語新聞についての研究は多いとは言えない。戦前の日本語新聞に関する記述としては、香山六郎自身が1949年に刊行した『移民四十年史』³⁾が嚆矢と思われる。同史「第八章の一 新聞及び雑誌」の中で香山は、1916年以降創刊された『南米』や『日伯新聞』、『伯刺西爾時報』、『聖州新報』、『日本新聞』、『アリアンサ時報』、『ノロエステ民報』等について、暦年式に簡便に記述している。その後は、『ブラジルに於ける日本人発展史』下巻⁴⁾等に香山に関する言及があるが、その手法は、香山の手法に加えて多少の新聞間の比較検討文を記載しているに過ぎない。近年では、前山隆『風狂の記者—ブラジルの新聞人三浦鑿の生涯—』⁵⁾や飯田耕二郎「移民の魁・星名謙一郎のブラジル時代」⁶⁾、清谷益次⁷⁾「新聞は移民にとって何であったのか」、深沢正雪「第2章 日系メディア史」⁸⁾等の研究がある。前山は『日伯新聞』社主であった三浦鑿について、飯田は1916年創刊の週刊『南米』の創刊者の一人である星名謙一郎のブラジル時代について、それぞれ人物史研究を展開している。なお、三浦鑿の生涯については、松林昇治郎が『風化する拓人の記録』上巻で記述⁹⁾しているが、該当書を確認できないため、論評出来なかった。一方、清谷は戦前の日本語新聞の社主や、新聞の記述上の特徴についての詳細な比較研究論を、深沢はブラジル日本移民百年史に、日系メディア史全般論として、戦前・戦後を通じた新聞業界の趨勢をも含めた記述を展開しており、両者は共に価値あるものとなって

3) 香山六郎『移民四十年史』1949年、407-410頁に「第八章 コロニア出版史、一 新聞及び雑誌」として体系的に記述されている。この形式は改良を加えられながら後の移民史や年鑑類等に踏襲されてゆく。

4) 永田稔『ブラジルに於ける日本人発展史』下巻、ブラジルに於ける日本人発展史刊行会、1953年、257-268頁。

5) 前山隆『風狂の記者—ブラジルの新聞人三浦鑿の生涯—』お茶の水書房、2002年。

6) 飯田耕二郎「移民の魁・星名謙一郎のブラジル時代」『大阪商業大学論集』第151・152号、2009年、437-451頁。

7) 清谷益次「新聞は移民にとって何であったか」『人文研』第2巻、人文研、1998年、『人文研』第3巻、人文研、1999年。

8) 深沢正雪「第2章 日系メディア史」、ブラジル日本移民百年史編纂・刊行委員会『ブラジル日本移民百年史』第3巻 生活と文化編（1）、風響社、2010年、80-250頁。

9) 松林昇治郎『風化する拓人の記録』上巻、松林昇治郎、1977年。

いる。これら4著は、共にブラジルに於ける日本語新聞の盛衰を知る上で貴重な研究であるが、新聞創刊者に関する記述そのものは少ない。また、各新聞の記事内容の比較分析についての研究も清谷や深沢を除いて見当たらず、ブラジル日本移民史研究の中での日本語新聞研究は、その研究の余地を残した分野と考える。

2. 『回想録』刊行の経緯

今日、香山六郎に関わる『聖州新報』や『のろえすて日本人年鑑』¹⁰⁾、『移民四十年史』¹¹⁾や聖州新報社による『ノロエステ・ソロカバナ・パウリスタ三線邦人年鑑』¹²⁾等を参考とした記述は、永田稠『ブラジルに於ける日本人発展史』¹³⁾やアンドウ・ゼンパチ「日本移民の社会史的研究」¹⁴⁾、半田知雄『移民の生活の歴史』¹⁵⁾等、初期移民関係者の手により多々存在し、これらは戦前における日本人のブラジル移民史研究に不可欠の資料と認識されてきている。しかし、香山の功績を讃えるような賞罰・記述は『在伯熊本県人発展史一実態調査』¹⁶⁾によれば、1972年9月19日、在外県人を対象とした第1回功労者表彰を中尾熊喜、粟津金六等と共に受賞したのみで他には見当たらない。また、香山のブラジル渡航以前の足跡についての記述は皆無に等しい。この点、第一回移民船笠戸丸に同船し後に「移民の父」と称賛された、同郷人であり熊本済々黉の同窓生でもある上塚周平に関する記述¹⁷⁾に比べると、香山自身の足跡に関する

10) 香山六郎『のろえすて日本人年鑑』聖州新報社、1928年。

11) 香山六郎『移民四十年史』香山六郎、1949年。

12) 聖州新報社『ノロエステ・ソロカバナ・パウリスタ三線邦人年鑑』1930年。

13) 永田稠『ブラジルに於ける日本人発展史』下巻、ブラジルに於ける日本人発展史刊行会、1953年。

14) アンドウ・ゼンパチ「日本移民の社会史的研究」人文研『研究レポート』第2号、人文研、1967年、65頁。

15) 半田知雄『移民の生活の歴史』サンパウロ人文科学研究所、1970年。

16) 熊本県人会『在伯熊本県人発展史一実態調査』熊本県人会、1984年。

17) 最近の国内での出版物としては、江頭隆生『海を跳んだキナセン 伝録—上塚周平—』上塚周平済々黉顕彰会、2008年がある。この「あとがき」に、済々黉出身者でありながら香山六郎についての資料が全くないと記しているほど、地元熊本県においても香山に関する情報を持っていないことがわかる。熊本県立図書館でも『四十年史』とグアラニー語の研究に関する書籍が1冊あるのみであることを確認済み(2013年11月)である。

記述は明らかに少なく、日本語新聞、年鑑類、移民史類を遺した人物にしては、その功績の影は薄い。

何故に香山はブラジルへ渡航し聖州新報を立ち上げたのか、この単純な疑問に対し唯一その解決の糸口を与えた書籍が1976年、サンパウロ人文科学研究所（以後、人文研と略す）発行の香山六郎著『香山六郎回想録—ブラジル第一回移民の記録—』（以後『回想録』と略す）であった。ところが、この刊行に至るまでの経緯が複雑で、その複雑さが『回想録』への疑問として残ることになったようだ。刊行の経緯を要約すると以下のようなになる¹⁸⁾。

刊行の背景として1953年以来、香山は全盲・補聴器利用の聾者となり、その悪条件を克服しつつ自伝執筆に意欲を燃やしていたこと、更には、同郷の中尾熊喜¹⁹⁾の死に直面し、初期一老移民の生活を書き留めておかなければという意欲を持ち続けていたこと等があったようである。また、1956年の執筆開始から1976年の創刊までに約20年を経過していたが、そのことに関しては、香山本人に出版へのためらいがあったことと、盲・聾者香山の直筆文の筆跡を理解するのは容易なことではなかったこと等が原因であったようだ。香山の次女脇坂秋子と香山晩年の秘書桜庭マス江が専任で文章解明と清書を担当していたが、直筆文原稿が難解であったため、刊行までに以下の4段階の推敲を経ていたようである。

その推敲の4段階とは、第1段階の著者自身の執筆による「直筆ノート」の確認作業。34冊約3,000枚の原稿量であった「直筆ノート」のほとんどは、執筆開始後2年3ヵ月を経た1958年7月15日の移民50年祭祝典までに書き上げられていたようだ。

第2段階は、助手の脇坂秋子（二世）が難解な直筆ノートの文字を転記し「清書ノート」を作成した段階。この清書が一段落したのは1962年3月末であったと、「原稿A」のあとがきにあることから、約4年を要した転記作業であったことがわかる。

第3段階、助手の脇坂秋子、桜庭マス江によって「清書ノート」を四

18) 『回想録』 I 頁。

19) 中尾熊喜（1900年～1975年）、熊本県玉名郡横島村出身。1914年若狭丸にて移住。コチア産業組合初代専務。1958年在伯熊本県人会創立、初代会長。1963年ブラジル日本文化協会会長、在伯都道府県人会連合会初代会長など歴任。1969年、勲三等瑞宝章受章。パウリスタ新聞編『日本・ブラジル交流人名事典』五月書房、1996年、168-169頁。

百字詰め原稿用紙2,304枚に転記した「原稿A」作成段階。筆者はこの「原稿A」の一部をコピー保管しているが、この段階でも加除添削されている箇所が見られる。

第4段階は、香山六郎自伝刊行委員会編集委員によって、「原稿A」を更に加除添削した「原稿B」の作成段階。この「原稿B」が『回想録』として刊行されたのだ。

「直筆ノート」の1頁目には、「1956年4月28日、笠戸丸神戸出帆の48年の記念日より書き始める。サンパウロ市グアラシ街171の住居で、香山六郎²⁰⁾と記されており、盲目となって3年目、1958年の日本人のブラジル移住50周年を2年後に控えての執筆開始で、その時既に香山は70歳の高齢者であったことも判明した。

3. 問題の所在と研究方法

『回想録』刊行は以上のような経緯を辿っていたことから、発刊にあたって刊行委員会編集委員や助手たちの支援が不可欠であった事は理解できる。とはいえ、刊行までに20年の歳月が経過していたこと。あくまでも原本は香山自身の記憶に基づく「直筆ノート」ではあったが、香山の体調悪化に伴い、多くの人たちが筆写・編集の段階で関与せざるを得なかったこと。特に、刊行委員会編集委員によって加除添削された「原稿B」が、最終的に書籍として刊行されたことなどから、『回想録』とはいえ、香山の「直筆ノート」がどこまで生かされているか不明瞭であり、香山自身の執筆への執念を汲み取るには不十分である感は否めない。ここに、この『回想録』の自伝としての限界を知らされた。この点は、同時代に生き「伯国移民の草分け」と称された鈴木貞次郎²¹⁾が、本人存命中の1969年に、その初版本『伯国移民の草分け』²²⁾を原文のまま再版させた経緯と大きく異なっており、『香山六郎回想録』の自伝としての

20) 『回想録』まえがきⅡ頁より引用。

21) 鈴木貞次郎、1879年山形県生まれ、1970年9月サンパウロ市で死没、享年71歳。1905年、チリに向かう船上で皇国殖民会社社長水野龍と出会い、ブラジル行を勧められ、チリからアンデス山脈越えでブラジル、リオ・デ・ジャネイロに入る。『伯国移民の草分け』、『埋もれ行く拓人の足跡』等の著書あり。1968年、勲四等に叙せられたが辞退している。

22) 鈴木貞次郎『伯国日本移民の草分』出版社不詳、再版非売品、1967年。

意味合いに、いささかの疑問を投げかけている。

さらに、『回想録』の内容の大半が香山のブラジル渡航以前の生活と、渡航直後の生活の記述になっている。自伝と言いつつ何故そうってしまったのか、その一因は、刊行委員会編集委員たちが「比較的新しい時期に関する内容には一般によく知られたことが多く、また、前半の記述に比して精彩を欠き、それほど重要でないと判断されたこと、（中略）このため、前半はできるだけ多く残すように努め、後半においてはほぼ二分の一が削除された。」²³⁾と「はしがき」で述べていることから解明される。例えば編集委員の総意がそうさせたとしても、読者が『回想録』を手にした時、編集委員たちの善意が香山の言葉として通ずるものか、疑問が残る。

また、1908年のサントス港上陸以降、香山は上塚周平と共に皇国殖民会社や竹村殖民会社で耕地通訳、コロノ監督など移民関係の業務を担当している。しかし、香山は殖民会社を辞して後、鉄道工夫、玩具販売業など様々な職業にも従事し、遂には一移住者として大地の開墾と農作業に専念する大転換を体験することになる。この「単なる一渡航者」から「一移住者」への思考の転換期こそ、その後の香山の新聞創刊に係る重要な時期と思われるが、何故そのような転換をしなければならなかったのか、『回想録』の記述からだけでは判断が困難となり、更なる疑問に繋がって行く。また、「一移住者」として開拓農民の生活をする中で、その生活に甘んぜず「新聞を作ろう」と決意した背景には何が存在したのか、その根拠と実態についての疑問解明も困難になると思われた。

以上のことから、これまでに述べてきた『回想録』にかかわる問題点を整理すると以下の4点に集約される。

- ① 何故、ブラジルへ行ったのか、行かなければならなかったのか。
- ② いつ頃からブラジル移住を考え始めたのか。
- ③ 何故、いつ、単なる渡航者から一移住者へと意識の転換を図ったのか。
- ④ 一移住者として開拓農民になりながら、何故、聖州新報を立ち上げようとしたのか。その根拠は何で、どこにあったのか。

これら4つの問題点について、根本的な史料に立ち返って論証するた

23) 『回想録』はしがきIV頁。

め、以下のような研究方法を構築した。

まず、①「何故、ブラジルへ行ったのか、行かなければならなかったのか」については、香山の誕生と幼少年時代（福岡・熊本・京都時代）、自立を促されたとも解釈できる熊本済々黌・日本大学時代に大別した。幼少年時代のうち福岡時代に関しては、関係地名の確認に留め、熊本時代に関しては、熊本市役所・本妙寺事務所等への電話による聞き取り調査と熊本日日新聞調査を、京都時代に関しては、京都府第一中学校（現、京一中洛北高校）同窓会事務局への電話による聞き取り調査及び同校同窓会誌を文献資料として利用した。また、熊本済々黌・日本大学時代のうち熊本済々黌時代に関しては、熊本済々黌同窓会事務局との電話による聞き取り調査及び同校同窓会名簿を利用し、さらに、日本大学時代に関しては、『日本大学百年史』を利用した。次に、②いつ頃からブラジル移住を考え始めたのか、については、自立せざるを得なかった日本大学時代の香山の生活と徴兵制との関わりから、客観的に論証することとした。その為に、前述の『日本大学百年史』以外に、国立公文書館アジア歴史資料センターや外務省外交史料館所蔵の「外務省記録」や外務省通商局『通商彙纂』、皇国殖民合資会社「第一回伯刺西爾移民渡航者名簿」、加藤陽子『徴兵制と近代日本』、大江志乃夫『徴兵制』、柳下宙子「外交館所蔵ブラジル日本移民関係史料の概要と今後の研究の可能性」等を基本資料とし、客観的に分析し論証することとした。

4. 論文構成と研究内容

論文構成は、1886年の香山の誕生から聖州新報が終刊となる1941年までを中心に、第二次世界大戦後の行動等についても含めて4期に分けて論述することとした。その時期区分と研究内容は以下のとおりである。

第1期（1886年～1908年）：香山六郎の誕生からブラジル渡航を決意するまでの時期。比較的豊かな幼年期を送ったが、母の死と父親の退職・持病の悪化により、京都の土屋員安叔父宅での生活の中で、教養人との交流を通して自我に目覚める香山像の探究。

第2期（1908年～1921年）：非移民²⁴⁾としてブラジルに渡航しつつも、第1回及び第2回移民の通訳、コロノ監督、更にはそれらを辞して一移民者としての道を歩み、日本語新聞を立ち上げるまでの基盤づくりの時期。「一渡航者」から「一移民」へと方向転換をする重要な時期における香山の精神的変化・自立への思いの探究。

第3期（1921年～1935年）：聖州新報創刊時代（バウラー時代）。新聞人としての基盤建設時代。印刷技術の革新に時間と工夫を要し、聖州新報の拡大発展に邁進していた時期。「一新聞人＝情報提供者」として、移民の目線でブラジル日本人社会を見据えようとする香山の姿勢を、聖州新報を史料の中心に据えての論証。

第4期（1935年～1941年）：聖州新報発展時代（サンパウロ時代）と終刊。他社との競争を覚悟の上で本社をサンパウロ市に移転し、外国紙としての各種規制の中で購読者層の拡大に腐心しつつ聖州新報社を発展させ、1941年、不本意にも終刊を余儀なくされた時期。第二次世界大戦前のブラジル日本人社会の発展に乗じて、サンパウロ市における聖州新報の拡大発展と香山自身の日本人社会への進出を探る。また、1945年以降、新聞再刊をもくろまなかった香山が、どのような行動と結果を残すことで、名実ともに単なる渡航者ではなく一移民としての締めくくりをしようとしたのか探究し、戦前のブラジル日本人社会に偉大なる貢献を果たしたにもかかわらず、その偉大さを容認する事例の少なかった香山を、広く再認識させる新たな香山六郎論の構築。

24) 外務省外交史料館『外務省記録総目録 戦前期第1巻（明治大正篇）』によれば、明治大正期の移民名簿は、第3門通商第8類帝国臣民移動第2項移民、第3項非移民と分類されている。このことから、香山は移民会社との契約による移民ではなく、渡航費を支払った単なる渡航者であったため、非移民に分類されていたことがわかる。

5. 論文構成

序章

第1章 香山六郎の移動の原点

- 第1節 香山六郎の誕生と家族
- 第2節 叔父土屋員安の後見と学業
- 第3節 海軍士官・陸軍士官への夢と挫折
- 第4節 徴兵忌避への模索
- 第5節 ブラジル渡航の真相

本稿の小括。 (以上、本号)

第2章 一渡航者から一移民へ

- 第1節 一渡航者としての移民通訳・コロノ監督時代
- 第2節 一移住者への意識転換
- 第3節 開拓者、その喜びと危機
- 第4節 上塚周平との訣別

第3章 聖州新報創刊（パウルー時代）

- 第1節 当時の日本語新聞動向
- 第2節 聖州新報概観
- 第3節 購読者拡大への工夫
- 第4節 ノロエステ地方からの飛躍

第4章 聖州新報の発展と終刊（サンパウロ時代）

- 第1節 サンパウロ市への進出
- 第2節 新聞紙条例への対応
- 第3節 終刊の決断
- 第4節 戦後の香山の動向

結び

参考文献

第1章 香山六郎の移動の原点

第1節 香山六郎の誕生と家族

香山六郎は、1886年1月5日、熊本県玉名郡高瀬町本町二丁目、父俊久（1900年12月12日没）と母伊喜（1891年8月2日没）の次男として生まれた。次男ではあったが名は「六郎」である事には理由があった。1885年、大分秋月で親の仇を討った臼井六郎という青年が存在した。その青年を父母が維新後初めての敵討ちを果たした人物として英雄視していたことから、生まれた子に「六郎」と名付けたという²⁵⁾。祖父の代に分家して父俊久の時代に平民に格下げになったため、父親としては、明治新時代になってはいたが、武士道を貫いて仇討ちをした臼井六郎に感動し、わが子にその名を冠したのであった。元細川藩士族であった香山家の菩提寺である熊本京町区原町（現、熊本市西区花園町）の本妙寺には、香山家累代の墓碑が建ち並んでいるという。しかし、本妙寺の香山英房を中心とする歴代の墓の存在について、熊本市西区花園の日蓮宗六条門流肥後本妙寺、熊本市役所健康福祉政策課、同市役所衛生課市営花園墓地等に確認したが、明確な回答は得られなかった。その理由は本妙寺の焼失（1614年）や、西南戦争（1877年）による本堂焼失等により、過去帳すら不明であることが判明したためであった²⁶⁾。

香山誕生当時、両親は熊本県山崎町での『不知火新聞』²⁷⁾経営に失敗し、玉名郡高瀬町で「松ノ屋」という田舎宿屋を始めていた。家族は、両親と長女志乃、次女米、長男俊雄、次男六郎の6人家族であった。『不知火新聞』については『回想録』に「一番親密になった上通町のキリスト教書籍店の有馬源次君の家で、父がやっていた熊本最初の『不知火新聞』の文献を初めて見た。」²⁸⁾と記しており、この文献を父親の活動の証として誇らしく思っているようであった。香山が後に聖州新報を立ち上げる素地は、この頃既に形作られつつあったのかもしれない。

25) 『回想録』、11頁より引用。

26) 2013年10月確認。

27) 『回想録』、11頁。熊本日日新聞・新聞博物館、「新聞の歩み」によれば、1869年政府が新聞発行を進んで許可したとの記述はあるが、『不知火新聞』については不明。

28) 『回想録』、85頁。

1891年8月2日、香山5歳の時、心臓の悪かった母親伊喜が死没している。また、父の死亡（1900年12月2日）は香山六郎16歳の時となっているが、香山が1886年1月生まれであることから逆算しても、『回想録』の年齢記述は計算上合わない。当時、年齢は満年齢で数えることが総務省法令で定まっていた。即ち、法令番号『明治三十五年十二月二日法律第五十号』の『年齢計算ニ関スル法律』第一項によれば、「年齢ハ出生ノ日ヨリコレヲ起算ス」とある。したがって1900年の香山の満年齢は14歳となり、『回想録』の記述年齢16歳とは明らかに異なる。記憶を辿って記述するという回想録の欠点の一つ明らかになった。

さらに分析すると、1888年、父親が福岡県庁の官吏になったことを契機に、福岡県福岡市へ一家転住するが、その転住地が「福岡市東中津町」²⁹⁾と書かれている。しかし、1888年当時の行政区に中津町は存在しない。同年の福岡市中洲町は県庁舎西方の那珂川の中洲であったので、『回想録』の文章の前後から判断して、香山の記述する「東中津」とはこの「福岡市中洲町」（現、福岡市博多区中洲）を指しているのではないかと考えられる。これも『回想録』の誤記の一つと思われる。

母の死以降、父の退職、再婚と離婚、失職、姉・兄たちの就職・結婚・離婚と家庭状況はめまぐるしく変化し、結果、香山は1899年3月までに福岡市（現、博多区、中央区）に6回、若松市（現、若松区）と小倉市（現、小倉区）に1回ずつ、熊本市（現、中央区、西区）に6回と計14回も転居を繰り返し、小学校だけでも7回入学・転校・卒業を繰り返すこととなった³⁰⁾。このように、香山の幼年時代は、父親が官吏であった豊かな良き時代から一転して、父親の退職以降は貧困生活を余儀なくされ、学齢期に達していながら転居に伴う転校を繰り返して学業も振振なかったようだ。特に1898年当時は、家計貧窮のため九州日日新聞³¹⁾の活字工と

29) 『回想録』、12頁。

30) 福岡県立師範学校付属小学校入学（1892年）、若松市内の小学校1年に転入（1892年）、1893年小倉の小学校2年となった。その後、1894年夏までは福岡、小倉と転居続きであったことから小学校に行った気配はなく、1894年8月熊本に戻った時、姉に読本の勉強を教えてもらっていた。熊本市瀬台尋常小学校3年入学・修業（1895-1897年）、熊本市春日小学校4年転校・卒業（1897-1898年）、飽田高等小学校入学（1898年）、大江村託麻高等小学校2年転校・卒業（1898-1899年）。『回想録』24-52頁。

31) 1882年8月創刊の「紫溟（シメイ）新報」が1888年10月「九州日日新聞」と改称したもの、熊本日日新聞・新聞博物館（2013年10月調）。

なっていたほど、香山の幼年時代は波乱に富んでいたようだ。香山のブラジル渡航以後も常に付きまとった貧困生活と、貧困にめげぬ精神の鍛練と、頑なな人生哲学を心に秘めるようになった原点は、既にこの時代に存在したといえよう。

第2節 叔父土屋員安の後見と学業

1899年、香山は兄の俊雄と共に京都の叔父土屋員安宅に身を寄せている。母の実弟である土屋が、京都第一中学校校長への栄転³²⁾を機会に、兄俊久には正規の中学校教育を、香山にも小学校教育を受けさせようとの意図からで、香山はその年、京都市中立売高等小学校3年生に入学している。このことから、香山六郎の父俊久は存命ではあったが、病氣と無職という貧窮状態に置かれていたため、生活力もあり社会的知名度も高かった叔父の土屋員安が、ほとんど後見人としての行為を取ったと考えられる。

1900年3月末、京都市中立売高等小学3年を修業。同年4月から、文部省学制改正令により、高等小学校4年在学生は中学入学試験資格が得られることになった³³⁾め、叔父の勧めもあり京都府立第一中学校に入学した。そこで香山は無二の親友となる木下道雄に出会っている。彼の父は京都帝国大学初代総長木下広次である。京都府立第一中学校学友会編『学友会誌』第8号によれば、香山の出身地は「肥後国玉名郡高瀬町」、木下道雄の出身地は「京都市聖護院町」となっている。また、同『学友会誌』第10号では、木下道雄の出身地は「京都市聖護院町一番戸」と同じであるが、香山六郎の出身地は「肥後国飽託郡春竹村」と書き換えられている。このことから、1900年12月12日の父俊久の死後、飽託郡春竹村大字春竹の香山本家に移籍されていたことがわかる。なお、2冊の『学友会誌』から無二の親友であった木下道雄は、成績優秀者名簿に2回も記載されていたが、香山の名前は見当たらないことから、香山の成

32) 1899年7月29日～1911年6月8日。第5代校長就任。京一中洛北高校同窓会事務局確認（2013年8月）。

33) 1886年4月10日公布の「明治19年勅令第15号 第1次中学校令」及び1899年2月7日公布された「明治32年勅令第28号 第2次中学校令」により確認。修業年限5年とする。5年を1級～5級に分け毎級の授業年限を1年とする。入学資格は12歳以上の中学校予備の小学校、またはその他の学校の卒業者とする等の規定があった。

績は抜群ではなかったことが窺える。なお、同窓会誌第9巻及び第11巻は資料そのものが存在しないため、香山の4年級までの在籍・成績等の確認は不可能であった。後に香山がサンパウロで放浪生活をしていた時、リオ・デ・ジャネイロを訪問し、その時の印象を「リオ首都の山の手街は私にふと京都の街々を思いおこさせた。サンパウロ市のパウリスタ大通りのブルジョア趣味よりも、閑にして古びた街の落ち着きがそこには染みついたようにあった。」³⁴⁾と述べ、京都での5年間の生活を懐かしんでいる。この一文は「原稿A」にもそのままの文で残されており³⁵⁾、香山の京都での生活を証明する貴重な一文となっている。

1903年、4年に進級した香山は脚気を患っていたので、叔父の奨めで転地療法を兼ねて熊本済々黌に転校するため熊本へ帰省することになった。京都を去る時、叔父宅で『南米事情』³⁶⁾に関する地理書を発見し、香山は初めてブラジルという国の名前を知ったようだ。「ブラジル移住をいつ頃から考え始めたのか。」の遠因の一つはこの時点にあったとも考えられる。ただし、この『南米事情』は1908年の出版なので、香山の記述との時間的整合性を欠く。香山が当時読んだとされる冊子はどれを指すものか、現時点では不明である。

熊本済々黌への入学はどのようにして達成されたかに関しては、1903年8月、土屋叔父の依頼により井芹経平³⁷⁾熊本済々黌校長が保証人となって、香山の同校への入学を許可している。学校長を保証人としての入学は、当時としても稀有なことであったに違いない。では、熊本済々黌とはどのような学校であったのだろうか。同窓会事務局によれば要約以下のとおりである。

34) 『回想録』212頁。

35) 人文研「香山六郎自伝」刊行委員会所蔵、脇坂秋子の「原稿A」No.800参照。同一文コピーを半澤取得保持す。なお、『回想録』と「原稿A」の相違点を列挙すると、①「13彷徨」(212頁)の最後の部分で「原稿A」は半分は削減されている。②「第3回移民 移住新時代」(214-215頁)では内容の大幅な省略はないが、文章が整理され字句の修正がかなりされている。③「第3回移民 当時の邦人たち」(215頁)では、新たな項立てをして内容の整理をしている、等とあり、直筆ノートとはかなり変更された文章になっていると思われる。

36) 白石元治郎「第五編伯刺西爾共和国」東洋汽船『南米事情』東洋汽船株式会社、1908年、305-386頁、と考えられるが確証はない。

37) 熊本県教育委員会発行『熊本県近代文化功労者顕彰』1947-1955年。によれば、井芹経平：熊本県上益城郡出身、1865年生まれ、済々黌長、新進の青年教育者等とある。

1879年12月5日、熊本市高田原相撲町（現、下通一丁目）に「同心学舎」として創立。創立の中心人物は佐々友房。1882年、私立済々黌となる。1899年、熊本県中学済々黌、1901年、旧制熊本県立中学済々黌と改称³⁸⁾。

1903年秋、済々黌修学旅行で広島海軍兵学校へ行き、日露戦争直前の軍艦に香山は驚きと凄味を感じて戻っている³⁹⁾。これは、以前から海軍士官を夢見ていた香山にとって興奮する体験であったはずであり、その道への決断を促した誘因であったと思われる。しかし、この夢は実現していない。

では、何故香山の海軍士官への夢は消え去ったのだろうか。その件に関して、軍人への疑問を抱き始めた時期の出来事を挙げるができる。香山は、兄が本山村託摩高等小学校の正教員であった頃（1903年頃）購読していた『万朝報』を読み、新聞に対する興味を持ち始め、兄に内容等の質問をするようになっていたという。この『万朝報』の創刊者黒岩涙香は、一般民衆に時勢をよく知らせることを目的とし、その為に平易な文面で紙面を狭くして廉価にし、一般大衆へわかりやすいようなアピールをしていた⁴⁰⁾。一方、社員に幸徳秋水、堺利彦、内村鑑三などの非戦論を唱える記者たちが居ったことで、その論評に香山は感化されたのではないとも考えられるが、推測の域を出ていない。また、この『万朝報』の手法が、後に香山が『聖州新報』を立ち上げる際の広告料、発行回数等、自社の経営基盤を策定した時の参考になったのではないとも考えられる。

1903年末の済々黌火災による校舎及び宿舍の焼失により、香山は春竹本家に再度世話になるが、1904年3月の修業試験には落第してしまった。京都の土屋伯父から後見されつつ落第したことで香山は動揺するが、叔父の「脚気症、転校、下宿の転々、教科書不足などで致し方ない。今年

38) 熊本済々黌同窓会名簿委員会編『済々黌創立100周年記念 済々黌同窓会会員名簿』熊本済々黌同窓会名簿委員会、1982年10月及び旭出版『済々黌創立130周年記念同窓会会員名簿』熊本済々黌同窓会、2012年。

39) 『回想録』83頁。

40) 黒岩涙香『万朝報』発刊の辞、同紙、1892年11月11日付。

から一層勉強してくれ」との手紙を受け取り⁴¹⁾、再奮起する。

第3節 海軍士官・陸軍士官への夢と挫折

香山は海軍士官への夢実現に向けてのどのような努力をしたのだろうか。その努力の成果は以下の3点に集約できる。

先ず第1点は、落第という苦い体験から再奮起して学力向上に努め、1905年3月、中位の成績で熊本済々黌5年生に進級していた。第2点は、満19歳に達していたことから海軍兵学校受験資格が備わっていたので、更に猛勉強をして5年級の一学期の成績を向上させていた。第3点は、受験の為にはと熊本市渡鹿練兵場（現、熊本市中央区渡鹿2丁目）近くの間借りでの自炊生活を止めて、同市新屋敷（現、同市中央区新屋敷町）の民家での下宿生活を始めていることである。香山の転居歴は1903年の済々黌入学から1905年3月までに、熊本市内だけで6か所にのぼっている。これらは全て海軍士官になるための移動、すなわち済々黌を優秀な成績で卒業することであったといっても過言ではないだろう。それほど香山は、将来の目標として軍人になることに執着していたと思われる。

徴兵に関しては、1872年、太政官による「徴兵告諭」の布告⁴²⁾、さらに、明治憲法第20条での兵役義務の明示により、全国民の17歳から40歳までの男子を兵籍にのせ、20歳に達した者は徴兵し国家の緩急に備えなければならぬとされ、当該年齢の男子は徴兵の義務を負わされていた。香山は、その義務を全うすべく1905年7月下旬、熊本県庁公会堂で行われた海軍兵学校の身体検査に出向いている。ところが痔疾の疑いと肺活量が基準値以下であったことで、写真と願書を戻され不合格⁴³⁾になってしまった。翌年（1906年）の再受験は痔疾と1月生まれで満20歳になるため受験資格が危ないと悲観し、不合格となった翌日早朝、県立病院の痔専門医に診察を受けに行っているが、「痔の気なし」と言われ「軍医に対してひがんだりした。」⁴⁴⁾と述べている。不合格の翌日、県立病院で専

41) 『回想録』87頁。

42) 「(略) 故ニ今其ノ長スル所ヲ取り、古昔ノ軍制ヲ補ヒ、海陸二軍ヲ備ヘ、全国四民男児二十歳ニ至ル者ハ尽ク兵籍ニ編入シ、以テ緩急ノ用ニ備フヘシ」(法令全書)。

43) 『回想録』、91頁。

44) 『回想録』、91頁。

門医の再検査を受け、異状なしの結果を得て悔しがっていたことから推測しても、この不合格は人生設計上の大きな番狂わせであったことには違いない。この時点で香山の少年時代からの海軍士官への夢は打ち砕かれてしまったことになる。

1906年3月、香山は熊本済々黌を卒業⁴⁵⁾したことが熊本済々黌同窓会名簿に出ている。その時の状況を香山は「役員室の板壁に張り出された紙の卒業生の姓名の中に香山六郎の文字を見出した時、私の不安は心臓のとまりそうな胸騒ぎにかわり、次の瞬間私は蘇生した。卒業生94名中73番で卒業している。全身の血がたぎりだした。よかった。」⁴⁶⁾と、述べている。熊本済々黌の卒業名簿は、小学校、中学校と卒業生名簿の確認が不可能であった香山の学歴を示す貴重な手掛かりとなるものであった。

卒業後の同年4月、香山は陸軍士官候補生を受験するため、戸籍謄本取得目的で春竹村に出かけ、第六師団の連隊司令部にも出かけているようだ。このような行動をしているところを見ると、海軍士官への夢こそ破れはした⁴⁷⁾が、陸軍士官への夢が残っていたのだろう。その年の陸軍士官候補生募集は、日露戦争終結後で南満州と北カラフトの防備戦に備えるためであったのか、例年300名位だった募集人数が2,000名と大幅に増員されていた⁴⁸⁾ため、応募すれば大抵のものは合格するだろうと言われていたからである。この裏付けとなる文書類に、1904年9月28日の徴兵令改正、帝国憲法第八条（緊急勅令）による改正（勅令第212号）がある⁴⁹⁾。その文書によれば、「日露戦争による第1回旅順総攻撃⁵⁰⁾や遼陽の会戦⁵¹⁾による日本側の死傷者が予想を上回るものであったため、要員の迅速な確保が急務とされ、兵役年限の延長策や補充兵の大量採用が認められた」とある。この改正令が発行された最中での香山の陸軍士官候

45) 熊本済々黌同窓会名簿委員会編『済々黌創立100周年記念 済々黌同窓会会員名簿』熊本済々黌同窓会名簿委員会、1982年、71頁。

46) 『回想録』、94頁。

47) 徴兵検査不合格書類の存在についての地方行政資料の確認を熊本県立図書館に問い合わせたが、1907年出版の「第十八師管徴兵事務取扱手き」のみ存在との確認を得ただけにとどまった。

48) 加藤陽子『徴兵制と近代日本 1968-1945』吉川弘文館 1996年、145頁。

49) 徴兵制は、1873年発布の徴兵令に始まる兵役制度。「徴兵令改正ノ件」、「公文類聚1904年」（2A/11/類976）国立公文書館デジタルアーカイブ。

50) 1904年8月19日、死者15,860人、前掲加藤陽子、145頁。

51) 1904年8月28日、死者23,533人、前掲加藤陽子、145頁。

補志願であったわけであるから、熊本第六師団における2,000名募集は当然のことだったといえる。しかし、この事態が逆に香山の士気を削ぐ結果となってしまったようだ。香山は「受験日最初の体格検査の日が来たが、私は急に軍人になるのがつまらなくなった」として出頭せず、私の思想は転向した⁵²⁾。とも述べている。

何故、香山はこの場に及んで思想転換を打ち出してきたのか。その根拠として、先の『万朝報』紙の、日露戦争に対する社主黒岩涙香の会戦擁護論への転換への疑問や、社主の理論に反発し、非戦論を唱えて同社を退いて行った内村鑑三、幸徳秋水、堺利彦たちへの傾倒があげられるのではないだろうか。ただし確証はない。

また、1906年の夏、台湾に文官として赴任していた兄が熊本に一時帰省した時の姿⁵³⁾を見て、「私はぞっとした」との一文があるが、この文には明らかに植民地支配者側に立った兄への羨望心が現われている。その後も香山の「台湾へ渡りたい」との希望に関して兄と激論を戦わせている。その際、台湾成金で紳士気どった兄を激怒させ、やり込めたことへの通快感と満足感、自由主義へ傾倒し始めていた自分自身の存在等を明確にアピールしている。これらの行為の中に、強力な権力への反抗心と、軍人への憧れを完全に遮断し新たな自分の道を模索しようとしている青年として香山が存在したと判断できよう。見方を変えれば、現実からの逃避策を講じようとしていた香山も併存していたということにもなるろう。

第4節 徴兵忌避への模索

1906年8月の兄との激論を端緒として、香山は「短剣を下げる思想が塵埃のごとくなり、生命はペンにありと思う自分に独りほほえむ」⁵⁴⁾ようになっていったようだ。この香山の文人としての決意表明は、叔父土屋員安との意見の相違を生み出し、叔父との別れを促して行く。その例を挙げると1906年8月、叔父が満州視察から帰国した際、香山を伴って京大総長木下広次宅を訪問している。視察報告をする叔父と木下総長と

52) 『回想録』、98頁。

53) 前掲書98頁では、「パナマの台湾帽子、台湾上布の浴衣、兵児帯に金時計の金ぐさりをだらりと下げた兄の姿」と描写している。

54) 『回想録』、100頁。

の会話を聞き、木下総長が日露戦争勝利に湧き大陸進出を是とする叔父の姿勢へ疑問を投げかけ始めていたこと、香山の西洋かぶれを「それも良かろう」と是認していたことなどに表出していると思われる。さらには、叔父の視察旅行中、香山が留守番役として京都の叔父宅に居候していた時、叔母が香山の日記を隠し読みして帰国後の叔父に報告し、叔父から思想悪化したお前とは叔父でも甥でもないと言われ、勘当されて京都を去る事態にも表出していると思われる。

勘当された時の事を香山は「叔父の声の中に、私は不合理を隠しているような響きを感じた。」⁵⁵⁾と表現し、叔父が痼疾に振えながら香山の日記を破ってしまった行為にも冷静に対処している。香山自身も気付いているように、叔父の勘当の理由が単に日記事件への関与だけであったとは考えにくい。何故なら、この時すでに香山は20歳であったからである。軍人としての夢を消失した香山の将来を叔父が心配しないはずはない。何らかの機会を与えようとしていたが、その機を逸していたのかもしれない。香山が13歳の時から叔父は実質的な後見人として教育する義務を果たしつつ、香山の成長する姿を見つめてきていた。だからこそ、叔父は、香山の自立を促す機会を囑望していたのではないだろうか。勘当という形で後見人としての役割を閉じようとしたのは、叔父の演技ではなかったか。現に叔父の声の中に不合理を隠しているような響きを感じた香山は、この出来事を契機に「これから俺の一本立ちだ。俺は東京に行って苦学しよう。そうだそうだ、東京へ行こう」⁵⁶⁾とその決意を述べていることで証明されよう。真夜中の京都七条駅での香山の決断であった。『回想録』での表現をその時点での状況論や人情論として捉えては危険すぎる。叔父の勘当は、香山に次の時代のステップを踏ませるための計画的実践であったとも受け止められはしまいか。幼児時代に福岡で員安叔父を初めて認識して以来、香山の中では好印象で受け止められていた員安叔父との繋がり、香山のブラジル渡航前の生活の中で太く強い絆となっていたようだ。

東京に出た香山は、早稲田大学経済学部出身の関力夫たちの学生相手の雑誌社の下周り記者に雇われている。この関力夫との再会が、後に聖

55) 『回想録』、101頁。

56) 『回想録』、101頁。

州新報を立ち上げる際の強力な支援者、第二代サンパウロ総領事藤田敏郎⁵⁷⁾との出会いに繋がる。藤田総領事は聖州新報創刊時の新聞名の揮毫者となっており、現存する『聖州新報』最古の記事である1923年2月23日、第71号、第一面の揮毫がそれと判断できよう⁵⁸⁾。

香山は「月給5円もらえるようになったので、神田区日本大学予科に私は入学した。大学に席をおけば、来年の徴兵にも延期の恩典が得られた。週に2回位学科時間に出席していた。」⁵⁹⁾と述べ、さらに、「日本大学予科では、その頃新設された殖民科に籍を置いていた。週に一度は出席していた。主に徴兵延期願いの便宜上大学に席をおいていたので、そこを卒業して等という意志は私にはまったくなかった。」と断言している⁶⁰⁾。この一文から香山は、1906年4月に開講した日本大学・大学部商科付属殖民科に入学したことがわかる。ところが『回想録』では、この辺の記述が非常に曖昧である。神田区日本大学予科とは、1903年4月に開講した日本法律学校高等予備科が、同年8月に校名を日本大学と改称した際に改称した「大学予科」のこと⁶¹⁾で、1905年9月、大学部商科が開講され、その商科の付属として修業年限2か年の特殊講座殖民科が設置された。正式講座名は「大学部商科付属殖民科」で、1906年2月に認可され4月に開講している⁶²⁾。

ところが、香山が入学したと思われる時期は明らかに1906年8月以降である。その時点では既に大学部商科付属殖民科は開講していた。従っ

57) 関力夫の妻閔チカは、藤田敏郎の姪御にあたる。チカの父親閔当純は藤田敏郎の実兄。関力夫(旧姓太田)は、京都の叔父土屋員安宅の書生をしており、香山をよく知っていた。藤田敏郎著としては、「海外在勤四半世紀の回顧」石川友紀監『日系移民資料集南米編』第17巻、日本図書センター、1999年、161-171頁に「サンパウロ州日本人の発展」あり。

58) 柳下宙子「外交館所蔵ブラジル日本移民関係史料の概要と今後の研究の可能性」丸山浩明編『ブラジル日本移民百年の奇跡』明石書店、2010年。283頁表4によれば、藤田敏郎は、1911年1月から1913年6月までは、在ブラジル公使館臨時代理公使・公使館一等通訳官として、1920年9月から1922年12月までは、在サンパウロ総領事館総領事としてブラジルに赴任しているので、聖州新報創刊時に新聞名の揮毫者となった事実は正しいと判断できる。

59) 『回想録』、103頁より引用。

60) 『回想録』、107頁。

61) 日本大学百年史編纂委員会編『日本大学百年史』第一巻、学校法人日本大学、1997年、496-497頁。

62) 前掲『日本大学百年史』、525-529頁。

て『回想録』文中の「1906年4月に開講した予科では、その頃新設された殖民科に席を置いていた。週に一度くらいは出席していた。」⁶³⁾という表現は、日本大学予科と日本大学・大学部商科付属殖民科を混同していることになる。大学予科に殖民科が新設されたわけではないのである。しかも香山は日本大学予科では週2回、私立日本大学・大学部商科付属殖民科には週1回講義に参加していたという。肝心なところで非常に曖昧な自伝の表記となってしまっている。これらのことは徴兵延期が目的であった香山にとっては、何等留意する必要のなかった事だったのである。修業年限2か年の大学在籍は、本人が言う通り大学を隠れ蓑として利用し、徴兵延期願いを提出しつつ徴兵から逃れるための一手段であったにすぎなかったことが歴然としたし、この根拠となる資料が存在したことで納得できる。大学入学は判明したが、同窓会誌には香山の卒業については掲載されていない。香山が卒業したかどうかは未解明である。

香山は「大学に席をおけば、来年の徴兵にも延期の恩典が得られた。」と述べているのだが、徴兵延期の恩典とは何であったのか。加藤陽子は『徴兵制と近代日本』の中で、「1889年1月の徴兵令改正（法律第1号）で、20歳になり、身体検査の上合格ということになれば籤を引き、常備兵・補充兵にあたった者は読み書き算術の試験を行って、合格なら兵士になる。このような簡単な手続きで12年もの義務を負うのであれば、理不尽に感ずるのも無理はない。まして、その義務が等しくかかってくるならまだしも、30分の1、20分の1の確立で当たる、貧乏籤なのである。」⁶⁴⁾と記している。さらに加藤は、福沢諭吉の『全国徴兵論』⁶⁵⁾を引用して、「福沢は官立の学校の生徒にのみ免役があるのはおかしいと述べ、その点軍部はさっそく1889年の改正で私学と官学の差を撤廃し、陸軍省の認定した私立学校生徒も免役にした。」⁶⁶⁾と述べている。この「陸軍省の認定した私立学校生徒にも免役」の一文が、日本大学・大学部商科付属殖民科にも該当したものと考えられる。それが故に香山は日本大学を選んだ。ここが最も重要な点であったはずである。さらに加藤の指摘する

63) 『回想録』103頁、105頁。

64) 前掲加藤陽子、131頁。

65) 福沢諭吉『福沢諭吉全集』第5巻 慶応大学1959年、397頁。

66) 前掲加藤陽子、131-132頁。

1895年の徴兵令改正（法律第一五号）⁶⁷⁾の改正のポイント6つのうちの3点目の特徴が、香山の徴兵忌避に関わっていたと思われる。その文を引用すると

在外中の猶予の上限を今までの28歳から32歳に上げ、また、在外を理由とする猶予の理由を留学に限らないことにしたことである。1889年の徴兵令では、第21条第2項で「學術修業ノタメ外国ニ寄留」する者のみを許していたが、それを単に「外国ニ在ル者〔朝鮮国ニ在ル者ヲ除ク（割注）〕」というように改正した⁶⁸⁾。

と、書かれ、さらに続けて

この立法の趣旨は、文面だけを読むと、32歳までに帰ってくれば、抽選の方法によらず徴集するとあって、国家がしつこく帰国者を兵役に取り込もうとしているようにも取れるが、そうではない。陸軍側の内部資料では、「外国旅行は寧ろ之を奨励するの利益あると同時に、幸に壮丁に余りあるを以て姑く本項を修正し、凡そ外国にある者は、徴集を猶予することと為さんと欲する」⁶⁹⁾と書かれている。

もしかして、香山や土屋員安叔父達は「學術修業ノタメ」だけではなく、「外国ニ在ル者〔朝鮮国ニ在ル者ヲ除ク（割注）〕」と書かれているこの資料の意図するところを知っていたのではなかろうか。また、「凡そ外国にある者は、徴集を猶予することと為さんと欲する」とする条文を加味すると、32歳までに帰国せずそのまま外国で生活をしていれば、日本の徴兵令から解放される。逆に考えれば、33歳以降帰国すれば徴兵令から免れることができることになる。それが故に員安叔父は日記を理由に香山を勘当し、香山はこの事を知っていたが為に、日本大学・大学

67) 前掲加藤陽子、139-143頁。この法律について、国立公文書館アジア歴史資料センターで該当のレファレンスコードA3032008600（画像数331）を検索したが、1999年1月「式大日記」坤 陸軍省しか見当たらず。

68) 前掲加藤陽子、141頁。

69) 「明治二十八年三月 式大日記」、加藤の前掲書より引用。ただし、国立公文書館アジア歴史資料センター、レファレンスコードA 03032008600（画像数331）を検索しても、1899年1月「式大日記」坤陸軍省しか見当たらず。

部商科殖民科に在籍したのではなからうか。確証はないが、その根拠と思われる事項が2つ程考えられる。第1に、1906年8月、叔父土屋員安が満州視察からの帰国挨拶に、京都大学木下総長宅を訪問した際の香山の感想が挙げられる。香山は二人の会話の中に何らかのヒントを得てきていた。特に叔父とそのことを確認し合った訳ではないが、叔父も総長との会話の中で意見の違いを感じていたようだ。これらの要素が加わって、叔父の香山に対する見方が変化しつつあったと考えられはしまいか。第2に、ブラジルの日本国サンパウロ総領事館では、ブラジル移住者に対する「徴集延期に関する告示」を日本語新聞に掲載している点である。一例を挙げれば、日伯新聞1924年10月1日付第395号第2面には、サンパウロ総領事館からの記事⁷⁰⁾が、1年後の聖州新報1925年10月30日付第202号第6面には、在パウルー帝国総領事館名の「徴集延期に関する告示」が掲載されている。聖州新報の残存する紙面中では、この時の記事が告示記載の最初であった。なお伯刺西爾時報においても同様の対応はなされていたと思われるが、1917創刊当時の記事が存在しないため、現時点で確認はできていない。

日本大学・大学部商科殖民科に在籍している間は、徴集延期願いを提出することで、徴兵を忌避することができ、また、ブラジル滞在中の者には、徴集延期願と在留証明書を出願すればブラジル在留が保証されたのである。この告示の年代から対象年齢を逆算すると、丁度香山の年齢に該当する。

以上から、香山には大学在学と海外渡航は、徴兵忌避のための必要条件となっていたということになるようだ。1908年2月、叔父からの手紙で海外渡航を勧められ、歓喜する香山像も描かれてはいる⁷¹⁾が、香山にとっては当然の成り行きではなかったかと思われる。従って、『回想録』では「叔父から海外雄飛を勧められ」とあるが、香山にとっては「海外雄飛」というほどの大義名分は立ちにくく、単なる「徴兵忌避の一手段」にすぎなかったという解釈が妥当なのではなからうか。

70) 「第一、明治三十七年十二月二日より同三十八年十二月一日迄に生れたる者及び現在徴集延期中の者は大正十四年度徴集延期方及び在留証明方を出願すべし但し大正十四年四月十五日迄に満三十七歳に達する者は大正十四年度の徴集延期願を差出すに及ばず」。

71) 『回想録』、111頁。

第5節 ブラジル渡航の真相

香山には、海外のどこの国に行きたいのかとか、どこの国でなければならぬとか言った限定はなかったようだ。叔父が勧めるままに、一刻も早く日本を脱出せねばならぬという焦燥感に囚われた香山の姿がそこにあったにすぎない。しかし、実際どこの国に行くかについては、多少悩んでいたようだ。それらのことを「北米に行けば言葉に不自由はしないが、英語を覚えて日本で英語の先生になるのが落ちだ。」「農園に働いた処で北米では日本人に土地所有権を与えないし、人種偏見の激しい所でいやな思いをするよりも、南洋か南米に行って椰子の実やバナナ栽培の方がましだ。」「男子志を立てて郷関を出ず、學若しならずんば死しても帰らず。俺は今、海外に出たら、学成ったとしても二度と日本に帰らぬ覚悟で出かけよう。南米ペルー行き移民の記事を近頃新聞で見かけた。南洋もインドもいいが、俺は南米に行ってみよう。」⁷²⁾などと書き記している。

これら一文から、香山の南米行は深い意味もなく決定されていることがわかる。しかも最初はブラジルではなく、ペルーのゴム採取移民であった。外務省外交史料館飯倉分館所蔵の「海外旅券下付表」明治四十一年四月十三日 受 保第二八一號 受第六四〇三號によれば、「進達 三月中ノ外国旅券下付表別紙一通及進達候也 明治四十一年四月九日 熊本縣 外務省 御中」の中で、香山六郎に関しては、

旅券番号 第一一五三七七號、身分 非戸主、本籍地 飽託郡春竹村、
年齢 二十二年二ヶ月、保証人又ハ移民取扱人ノ人名若クハ社名
無記入（斜線）、

旅行地名 秘露國、旅行目的 労働者副監督、下付月日 三月三十日

と記されていることが判明した（図1参照）。

この表から、旅券下付年月日の1908年3月30日時点で香山の年齢は徴兵対象の満20歳をはるかに越えていたし、保証人または移民取扱人または移民取扱い会社もなく、熊本県飽託郡春竹村からペルーへ、ゴム農園の労働者副監督として出航することになっていたことがわかる。一般的

72) 『回想録』、111頁。

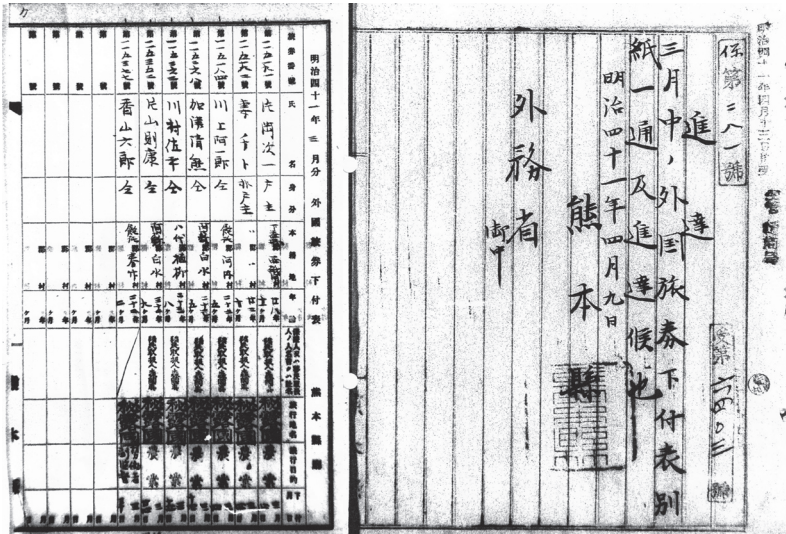


図1 外国旅券下付表及び進達

には移民の保証人または取扱い移民会社は、移民契約上存在するはずであるが、それもなくペルーへのゴム採取移民の労働者副監督という形で旅券が下付されていたという事自体、不自然であり、単なる移民ではないことが歴然とした。香山にとっては徴兵逃れであるから、完全な契約移民でなければどのような形でも良かったのだろう。結果、労働者副監督となったと思われる。ところが香山の行き先はブラジルであった。何故ブラジルへ行くことになったのか。香山の予想外の客観的事象が発生してしまったのだ。

1908年3月、叔父の仲介で南米ペルー行きの船の出航を知り、香山は東洋汽船会社伊藤専務を訪ねている⁷³⁾。伊藤氏から、明治移民会社のペルー行き単独ゴム採取移民が4月上旬笠戸丸で出航することを知らされ、同会社岩本善治社長を紹介されている。ここでペルー行きゴム採取単独移民300名のうちの、明治移民会社扱いの移民50人の代表者として渡航することに決まった。しかし、旅券下付表には「代表者」という表現はない、あくまでも「労働者の副監督」という名目であった。このような形の渡航者が他に存在したのかどうかは現時点では不明であるが、その

73) 『回想録』、114-115頁。東洋汽船会社は東京都深川に存在した。

場凌ぎの名目による下付であったことは間違いないようだ。ついでには旅券を手に入れなくてはならず、明治移民会社の添書を持って本籍地熊本県へ出かけている。熊本では当時県庁主席官吏だった香山本家の豊喜叔父を介して、縁戚にあたる旅券係の原田氏を通し、手続きは迅速に処理されたようだ。身元調査も4日後に済み、手続きは終了⁷⁴⁾している。その時の熊本県から外務省への旅券下付表願い出は1908年4月9日となっている(図1参照)。香山に旅券が発給されたのは1908年4月とのみ記載されており、日にちは不明である。ただ、皇国殖民合資会社調べの非移民名簿には「4月22日調(トトノエ)」との付記はある。

ところが、ペルーから帰港した笠戸丸は明治移民会社のペルー行き移民ではなく、皇国殖民合資会社のブラジル行家族移民をアフリカ周りで運ぶことになってしまった。ペルーに行くのは7月に帰航する巖島丸になったとのことから、5月頃までに日本を出発しなければ徴兵令に係ってしまうのを危ぶんでいた香山は、7月では禁足令に掛かってしまいそうと待てず、急遽ブラジル行に変更することになった。早速、事情を読み取った明治移民会社の岩本社長から皇国殖民合資会社社長水野龍に紹介され、水野の快諾を得たようだ。その時点では笠戸丸は4月16日、神戸港を出航する予定であったから、香山は旅券下付願提出から旅券取得まで2週間足らずで済ませたことになる。当時としては迅速な対応であったと思われる。このように難解な手続きが、いとも簡単に処理されていたことから、香山は東京でも熊本でも、員安叔父を介した人的関係に恵まれていたということになるのではなかろうか。一方、皇国移民会社としては、格好のブラジル渡航希望者を獲得できたことになったと思われる。

ペルーからブラジルに変更になった香山は、ペルー行きであれば必要であった旅券手数料がかかることになり、明治移民会社に旅券手数料10円を支払っている⁷⁵⁾。一方、皇国殖民合資会社にはブラジル渡航費用として、特別三等(特三)で200円のところを165円にしてもらい、京都の叔父からの電報為替により4月8日に支払っている。出港予定の僅か8日前のことだった。皇国殖民合資会社発行の『明治四十一年四月

74) 『回想録』、113頁。

75) 『回想録』、115頁。

図2 第1回伯刺西爾移民渡航者名簿

二十七日笠戸丸 第一回伯刺西爾移民渡航者名簿』によると、香山に関する事項は「非移民名簿」の中にあり、以下のものであった(図2参照)。

旅券番号：第一一五三七七號、出身：熊本県、身分：平民、
 生年月日：明治十九年一月五日生、旅券下付月日：明治四十一年三月三十日、
 渡航目的：農事労働、渡航先 伯刺西爾國
 出航年月日：明治四十一年四月 半ヶ年

この記述から、渡航先はブラジルとされ、渡航目的も単なる農事労働とされていることがわかる。このように、香山は自己の意志によってではなく、移民会社の都合によって、いとも簡単にブラジルへと行き先が変更になっていた。これが香山のブラジル行の真相だったのだ。

これまでの経緯から、論題の問題点となっていた「① 何故、ブラジルへ行ったのか、行かなければならなかったのか?」、「② いつ頃からブラジル移住を考え始めたのか」が解明された。

以上のような経過を経て香山は、ブラジル行笠戸丸に契約移民としてではなく、非移民として乗船したのである。この事実から香山のブラジル行きは、渡航費用165円を支払っての「非移民」として渡航であった

ことが判明した。しかも特三室の渡航費は本来200円なのだが、165円で済んだところに、香山というより土屋員安叔父の人脈の太さが、香山に有利に反映されたと見るべきであろう。非移民であったことから、多くの資料等では香山は「自由移民」として書かれることになったと思われる。本人にとっては海外へ渡航することが先決であって、移民という意識は全くなかったにもかかわらずである。船賃を支払っての単なる渡航者と、移民会社との移民契約を交わしながらも渡航費を自己負担する自由移民とは意味的にも異なっているはずであるが、一般には単なる渡航者を自由移民と解釈してしまうなど、解釈に曖昧な点があるようだ。日本側の解釈からすれば、香山のブラジル行移民名簿の扱いは「非移民」であるが、ブラジル側からすれば、どのような形であってもブラジルへ入国した異国人である以上、単なる「移民」としか把握されていなかった。そのことは外務省通商局、1908年1月8日発行、『通商彙纂』明治41年第1号の中の「伯國殖民条例ノ制定」⁷⁶⁾に記されている。すなわち、

「伯國殖民条例の制定 国土殖民条例 第一編 単章 凡例」

第二条 連邦、各州又ハ第三者ノ出資ヲ以テ三等船賃ヲ支払ヒ伯國港ニ到着シタル六十歳未満ノ外国人ニシテ伝染病患者ニアラサルモノ不正ノ業務ニ従事セサルモノ犯罪人、秩序破壊者、乞食、浮浪人、狂人又ハ廢疾者ト認メラレサルモノ及ヒ之ト同一状態ニ在リテ船賃ヲ自弁シ新來者ニ許与セラルヘキ恩典ヲ享有セント欲スルモノハ移民トシテ之ヲ取扱フヘシ（以下略）

であり、このことを外務省は「1907年7月2日、在伯会議公使館報告」として、「同条実行ノ上ハ勿論日本移民ニモ適用セラルル筈」としていた。

香山自身は徴兵逃れの「一渡航者」の意識でブラジルに渡ったが、ブラジル側は、あくまでも「一移民」として扱っていたという事である。香山が「一渡航者」としての意識から「一移民」としての意識に転換して行く経緯は、次章以降で論証したい。

76) 「伯國殖民条例ノ制定」『通商彙纂』明治41年第1号、外務省通商局、1908年1月。

小 括

第二次世界大戦前のブラジル日本人社会から生まれた日本語新聞の一つ『聖州新報』の創刊者香山六郎について、本稿では、香山の幼少年時代とブラジル渡航に至るまでの経緯を、サンパウロ人文科学研究所発行の『香山六郎回想録—ブラジル第一回移民の記録』を端緒として、根本史料の分析により論証・展開することを試みてきた。

本稿では、香山が『聖州新報』を創刊するに至った遠因は、少年時代から既に備わっていた事、ブラジルへの非移民としての渡航は、青年時代の徴兵検査に起因する事などを論証してきた。すなわち、香山の海軍士官への夢は徴兵検査不合格により破れ、陸軍士官への道も自らの意志で放棄し、ひたすら徴兵忌避の為の模索を続け、遂に香山は海外渡航による徴兵回避を達成したのだ。これらのことから、香山のブラジル渡航の最大の原因が徴兵制にあったことが理解できたのではなかろうか。その経緯の中で、幼少期より常に香山を支えてきた叔父土屋員安の存在を忘れてはならない。ブラジル渡航までの香山の歴史は、土屋員安を除いては語れなかったのである。しかし、ブラジル渡航後は、土屋の恩恵には浴されない。その役を担ってくるのは、妻となった橋口タニではなかろうか。

一渡航者から一移住者へ、そして聖州新報創刊者へと人生行路を大転換して行く香山については、根本史料を基に次章以降で論証したい。また、課題や今後の見通し等についても次回で纏め、新たな香山論を構築して行くことを示唆し、本稿の小括とする。